

食品衛生監視指導計画（案）に対する意見に係る金沢市の考え方について

- 1 募集期間 令和4年2月21日から3月22日
- 2 募集方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参
- 3 意見数 (1) 意見者数 1名
(2) 意見数 4件

市民からの意見・要望の要旨	市の考え方（対応）
<p>【1】金沢市食品衛生自主管理認証制度の取組（第5二）</p> <p>廃止となった2施設について、どのような理由で廃止になったのでしょうか。また、平成19年度にスタートし、現在11施設の認証に留まっていることについてはどのように評価されているのでしょうか。目標とする施設数、取り組みへの考え方について教えてください。</p>	<p>【1】</p> <p>廃止となった2施設のうち、1施設は金沢市外への移転のため、もう1施設は民間団体によるHACCP認証を取得したため、廃止の届出がありました。</p> <p>HACCPに沿った衛生管理が義務化され、業界団体や民間団体によるHACCP認証を取得する施設も増加しています。これらの状況や他自治体の状況も踏まえ、本制度の在り方について研究を行って参ります。</p>
<p>【2】主要検査機器 - 食肉衛生検査所の検査機器（別表3）</p> <p>多くの検査機器が削除となっていますが、その理由をお聞かせください。最新機器への入れ替え、もしくは検査方法の変更によるものなのでしょうか。十分な検査体制であることを望みます。</p>	<p>【2】</p> <p>食肉衛生検査所で削除となった機器は、老朽化のため廃棄したものです。</p> <p>令和4年度からは検査環境再整備により保健所試験検査課において精密検査機能を一元化することとしており、これまで以上に食肉の検査体制も強化されるため、より一層、食の安全安心につながると考えられます。</p>
<p>【3】市民及び各種食品関係団体との意見交換（9項第3六）</p> <p>令和2年度金沢市食品衛生監視指導計画実施結果において、市民への啓発および講習会がコロナ禍でありながらも開催されている点は、努力工夫されてのことと敬意を表し</p>	<p>【3】</p> <p>貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>

<p>ます。この間、急速にオンライン・動画等の情報のデジタル化が進んでいると感じます。食品衛生責任者養成のeラーニングへの取り組みもされていることから、市民への情報提供・講習会・意見交換においても、デジタルを活用した取り組みを進めて頂きたいと思います。</p>	
<p>【4】食品等事業者に対する監視指導（5項第2三1③）</p> <p>アニサキスによる食中毒の発生が増加しており、石川県食品衛生監視指導計画でも重点監視指導事項の中にアニサキスの記名が確認できます。石川県と連携し監視指導の更なる強化を望みます。</p>	<p>【4】</p> <p>本年に入りアニサキスによる食中毒が増加したことから、3月8日付けで石川県と連名で、水産事業者やスーパーマーケット事業者等の関係団体へ、注意喚起の文書を発出しました。また、本市では、市内の飲食店に対しても注意喚起の文書を発出しました。今後も石川県と連携し、監視指導を適正に行って参ります。</p>